



ユニバーサルデザイン（UD）

ユニバーサルデザイン（UD）とは、年齢や能力の高低、障害の有無などにかかわらず全ての人（ユニバーサル）が使い易いように配慮されたデザインを製品や施設の設計などに取り入れることを言います。バリアフリーが階段の段差など具体的な障害を取り除くことを意味するのに対し、UDは製品や施設を作る際に初めから誰もが使えることを前提として設計するものです。もともとは米国ノースカロライナ州立大学のロン・メイス氏が提唱した概念で、90年代に米国を中心に広がり、97年にはUDを取り入れる際の指針としてUDの7原則も公表されています（図表）。

UDが注目を集めている背景には急速な高齢化に伴う人口構造の変化があります。すなわち、従来の製品開発では主に若い健常者を市場の中心に置いていましたが、今後は高齢者が使い易い商品でなければ市場で受け入れられなくなる可能性があります。

UDの取り入れは衣料や雑貨などの日用品に始まり、電化製品、自動車といった耐久消費財、住宅やビルなどの建築物にまで広がっています。最近では、自治体が住み良い街づくりを進めるうえでの基本的な考え方がUDの概念と合致すること、駅などを新・改築する際にエレベーターの設置を義務付ける交通バリアフリー法が施行されたこと、などを背景に公共的な分野でUDへの取り組みが進んでいます。

UDの普及は企業に高齢者や障害者などの新たな需要をもたらす一方で、従来型の製造コスト優先の供給者側の発想から利便性向上という消費者側に立った視点への変革を迫ることになります。デザインを行うプロセスも、供給者側の一方的な思い込みではなく、ユーザーの実態を正確に把握し、検証する方法へと変える必要があります。そのためには、人間の知覚、形状、姿勢が加齢によってどう変化するかを科学的に把握し、製品の設計プロセスに反映させる人間工学を主体としたアプローチが重要となります。しかし、この分野においては人体特性のデータベース構築が進んでいる欧米に比べると日本は遅れているのが現状です。

今後、UDの定着には、製品や施設的设计に消費者の声を反映させる仕組みを作ること、人間工学など科学的側面からUDを支援するために産官学の連携を強化すること、などが必要となります。

別府 孝文

ユニバーサルデザインの7原則

- | | |
|---|------------------------------|
| 1 | 誰にでも公平に利用できること |
| 2 | 使ううえで自由度が高いこと |
| 3 | 使い方が簡単ですぐ分かること |
| 4 | 必要な情報がすぐに理解できること |
| 5 | うっかりミスや危険につながらないデザインであること |
| 6 | 無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること |
| 7 | アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること |